

⇨ 平成20年度査察調査結果

Q :平成20年度の査察結果が公表されたようですが、どのような内容だったのですか？

A :脱税総額は351億円、告発件数は153件、1件当たりの脱税額は平均1億6,300万円でした。

【解説】

さきごろ、国税庁から平成20年度の査察結果の概要が公表されました。

それによりますと、脱税総額は351億円で、そのうち処理件数は208件、そのうち告発件数は153件（告発率は73.6%）で、1件当たりの脱税額は、平均1億6,300万円でした。

脱税額が3億円以上の大口事案は、告発件数153件のうち14件、5億円以上の脱税は7件でした。

告発の多かった業種・取引で見られた脱税の手口としては、鉱物・金属材料卸では売上除外、不動産業では無申告、人材派遣業では従業員から徴した寮費等の雑収入除外により所得税や法人税を免れたものが多く見られ、さらに、人材派遣業では本来課税仕入に該当しない人件費を課税仕入となる外注費に科目仮装する消費税の脱税も多く見られます。

このほか、昨年に引き続き、架空原価や架空経費の計上及び実際の収支に基づかないいい加減な所得金額での申告による脱税が見られます。

